

大阪市保健所長 様

食品表示法第10条の2第1項の規定に基づき、次のとおり食品等の自主回収を届出します。

(注) 一次産品の場合は、出荷者等の営業所等の情報 (注) 輸入品の場合は、輸入業者の営業所等の情報

回収する食品等の情報等	回収着手時点における販売状況（販売地域、販売先、販売日、販売数量等）※多数ある場合は、別紙にリストを添付して下さい。	
	回収に着手した年月日	年 月 日
	回収の方法（回収方法、回収情報の周知方法、問合せ先、回収品の保管場所、回収後の対応、回収終了予定等）	
	届出時点における回収状況（販売数量に対する回収数量、回収終了等）	
健康被害の発生状況（生命又は身体に対する危害の発生の有無）		
健康への危険の程度※都道府県等において記載		内容※都道府県等において記載
画像（商品の全体がわかる画像、表示（食品関連事業者、製造所・加工所、消費期限、賞味期限、JANコード、製造番号・ロット番号等）		
※多数ある場合は、別紙にリストを添付して下さい。		
備考		
担当者	(ふりがな)	電話番号
	担当者氏名	